

堺市社会福祉事業団 第1・第2つぼみ園 短期臨時職員(看護師)募集要項

1、勤務期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(契約更新の可能性あり)

雇用期間は、6ヶ月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

2、勤務日及び勤務時間

①月～金(土日祝日は基本的に休み)・・・9時00分～17時15分(内45分休憩)

②月・火・木・金(土日祝日は基本的に休み)・・・9時00分～14時45分(内45分休憩)

※①は産・育休代替職員の募集です。

※ただし、運動会、日曜参観等、日曜日が園の行事の場合は日曜出勤もあり(翌月曜日が振替休日、年に3回程度)

3、勤務内容

児童発達支援センターにおける看護業務

※また、週に一度程度、園児送迎バスの添乗業務を行う場合があります。

4、勤務地

堺市南区城山台5丁1番4号

堺市立第1・第2つぼみ園

5、賃金等

①賃金日額(12,100円)及び通勤費(上限有)

②賃金日額(8,100円)及び通勤費(上限有)

6、社会保険

①健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

②雇用保険・労災保険

7、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき①10日、②7日

8、選考及び申込方法

面接(当日、履歴書を持参)をしますので、下記まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

堺市立第1・第2つぼみ園

TEL 072-299-2031

(担当：稲垣・保井)